4 新公会計事務

(1) 建設仮勘定の精算事務の不備

対象受検機関	検出事項						是正を求める事項	措置の内容
鳳土木事務所	わらず、建設仮勘定が精算され、本資産勘定への振替が実施されていた。 また、本勘定へ振替したことで、減価償却費が計上されていた。						に伴う減価償却費について適切な処理を行われたい。 また、固定資産計上基準等を正しく理解し、今後は適正な事務処理を行われたい。	開始日の修正(当該資産の削除)を行い、これに伴う減価償却費について是正処理を行った。
	工事名称	工事期間	 引き渡し 日	供用開始	本資産勘定への振替額	計上され た 減価償却 費	(建設仮勘定収扱安領】 (建設仮勘定の精算) 第4条 建設仮勘定は、公有財産要領第4条及び第5条 に規定する取得年月日又は異動年月日をもって精算 しなければならない。 今後は、固	また、再発防止のため、2月20日開催の課長会議及び2月21日開催のグループ長会議において所内周知を行った。
	植尾山仏 並線付替 道路建設 工事ほか	11月21 日~ 平成29年	5 月 11 日 平成 29 年		534, 050, 760円			今後は、固定資産計上基準等に則った適正な事務処理を行う。

B) 道路区域の変更を伴わない場合(道路区域内の 改良工事、舗装補修工事など) 工事が完了し、引渡しを受けた時点 【新公会計制度事務マニュアル】

第一章 新公会計制度の概要

- 2 新公会計制度特有の会計処理
 - 2 固定資産
 - 1 減価償却費

減価償却費に関する仕訳は、公有財産システ ム等の財産系システムから財務会計システム に連携される情報に基づいて自動仕訳により 記録します。

第二章 仕訳登録

- 2 業務に応じた仕訳登録
 - 2 過去にさかのぼって資産を修正する場合の仕訳 計上金額を誤っていた場合など前年度以前に さかのぼって 修正が必要な場合は、増額、減額 にかかわらず財産系システムからの自動仕訳の対 象ではありませんので、【複式仕訳入力】画面で仕 訳登録を行います。

監査(検査)実施年月日(委員:平成一年一月一日、事務局:平成29年10月27日)